

平成16年8月18日

地上デジタルテレビ放送開始にかかる問題点

長野県

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月から関東・中京・近畿の三大広域圏でスタートし、2006年末までに全国の県庁所在地など主要都市で放送が始まる予定とされる。

その後、2011年7月24日までには地上デジタルテレビ放送に完全に移行し、地上アナログテレビ放送を終了することが計画されている。

テレビは、受信する側が受像機の購入やアンテナ・ケーブルなど受信設備の導入という形でコストを負担しなければ成立しないメディアであるにも拘わらず、2011年までに全ての地上放送をデジタル化するための具体的な費用負担などの全体像は未だ国民の前に明らかになっていない。

さらに、この計画は、次に掲げる重大な問題を抱えていると考えられることから、直ちに詳細な情報を国民の前に明らかにした上で、計画を見直すべきと考える。

1 2011年までに、現在1億2000～3000万台あるといわれる国内のテレビをデジタル対応にする計画を実現する見通しが立っていないこと。

地上デジタル放送はハイビジョン中心の放送とされている。しかし、ハイビジョン受像機の出荷台数は、1999年から2003年末までに約180万台だった（JEITA 電子情報技術産業協会による）。現在我が国には1億2000万～3000万台のテレビがあるといわれているので、仮に、今後生産される全てのテレビ（国内生産能力約1000万台）がデジタル対応（ハイビジョン）受像機に移行したとしても2011年段階で数千万台の未対応の受像機が残る。

一方、年間出荷台数の6割を占める21型以下の小型受像機については、ハイビジョンによる高画質化に適さず、また、デジタルチューナーを付属することで現状よりも高価なものになってしまう。

ほとんどの国民が、気軽にテレビを購入し、視聴できるまで低価格化が進んでいる現在、これに逆行するような今回の計画には、大きな問題があると考ええる。

2 約 2 割の世帯では、2011 年段階において民間放送を受信できる見通しが無いこと。

公表された地上デジタル放送の周波数計画によると、コストのかかる地上デジタル用の中継局等を 2011 年までに全世帯に向けて整備することは不可能であり、民間放送については、全世帯の 2 割程度（900 万世帯以上が住む地域）をカバーできない見通しである。

山間地、離島といった難視聴地域を多く抱える自治体にとっては、看過できない問題であると考えられる。

3 地方民間放送局を中心にデジタル投資が過剰な負担となり、その結果、地域住民へのサービスが低下する恐れが強いこと。

デジタル放送開始によって、地方民間放送局の広告収入等が大幅に増加するという見通しはない。

デジタル放送開始にあたっては、放送局のデジタル化、中継局の整備といった直接の費用に加え、完全移行までの間のアナログ・デジタル同時放送のコスト負担が必要となり、小規模の放送局では経営を強く圧迫する見通しである。

その結果、地方局同士の経営統廃合や、地方局の東京キー局依存が一層進むと考えられており、チャンネル数の減少や地元ニュースの削減など、地域住民に密着し、地元のニーズに応える放送サービスが劣化する恐れが強い。

4 地方の小規模 CATV、大都市圏の難視聴解消 CATV、各地の共同受信設備など、ケーブルテレビのデジタル化が難しいこと。

何らかの形でケーブルを介してテレビを視聴している世帯は日本全体で 2000 万世帯以上（総務省資料によれば平成 15 年度に 2468 万世帯）といわれており、地上デジタルテレビ放送への完全移行には、ケーブルのデジタル化が必要である。

しかし、都市型 CATV など一部を除き、CATV には小規模な第 3 セクター方式が多い。こうした会社をはじめ、各地の小規模な共同受信組合の施設、大都市における原因者ビルのコスト負担による難視聴解消施設などにとって、ケーブルのデジタル化はコスト負担が過剰で実現が難しい状況である。

第 3 セクターに出資する地方自治体として、地上デジタル化は、財政に直接係わる大きな問題であると考えられる。